

# 消費税 軽減税率とインボイス制度

平成31年10月1日に迫っている消費税率引き上げや軽減税率導入、さらに、平成35年10月1日に導入が予定されているインボイス制度について、その内容及び実務への影響を解説します。

日時

平成30年10月22日(月)

9:30~11:40(受付9:00より) ※終了予定時刻は11:40です。

会場

品川シーズンテラス アネックス棟 ホール

<http://sst-sr.jp/access/>

講師

税理士 佐々木 みちよ (あいわ税理士法人)

受講料

無料(顧問先様限定)

## ■解説予定項目■

- ▶消費税改正のスケジュール
- ▶軽減税率(軽減税率対象物品の範囲、一体資産の取扱い等)
- ▶インボイス制度導入前の4年間にのみ適用される制度\*(区分記載請求書等保存方式)
- ▶インボイス制度導入後の消費税実務

※中小事業者の計算特例に関する解説は割愛させていただきます。

## 《お申込方法》

弊社HPにアクセスの上

(<http://www.aiwa-tax.or.jp/>)

セミナー情報からお申込みください。

定員 70名(先着順)

申込期限 平成30年10月15日(月)

受講票は、申込み期限日以降に、順次メールにてお送りさせていただきます。

なお、定員に達した場合、お断りさせていただくこともございますので、ご了承ください。



JR/京急 品川駅(港南口)より徒歩6分

本申込みによってお知らせ頂いた個人情報は受講諸手続きに使用させていただくほか、当社サービスに関するご案内に使用させていただきます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。

申込先・お問合せ:あいわ税理士法人セミナー事務局 名倉

〒108-0075 東京都港区港南2-5-3 オリックス品川ビル4階 TEL 03-5715-3316 FAX 03-5715-3318